

令和元年7月3日  
株式会社 但馬銀行

お客さま各位

## でんさいネットサービスにおける「特定記録機関変更記録」の取扱開始について

でんさいネットサービスにおいて、他の電子記録債権記録機関（以下、「提携記録機関」といいます。）と提携し、特定記録機関変更記録のサービスを下記のとおり開始いたしますので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. サービスの概要

提携記録機関の電子記録債権の債権者が債務者の承諾を得て、提携記録機関にて特定記録機関変更記録請求することにより、提携記録機関に記録されていた電子記録債権の内容をでんさいネットに記録（変更）するサービスです。

これにより、でんさいネットに変更された「でんさい」を融資申込（割引）することが可能になります。

なお、融資申込（割引）のご利用には、当行所定の審査がございます。

#### 2. サービスを開始する提携記録機関

みずほ電子債権記録株式会社

SMB C電子債権記録株式会社

#### 3. 手数料

特定記録機関変更記録の都度、ご利用手数料として4,320円（税込）が必要となります。

#### 4. 取扱開始日

令和元年7月8日（月）

#### 5. 留意事項

ご利用にあたっては、提携記録機関およびでんさいネットにて利用可能な契約をあらかじめ締結していただく必要があります。

#### 6. 「業務規程」「業務規則細則」の改正について

改正後の「業務規程」「業務規則細則」は、7月8日に当行ホームページに掲載いたします。

以 上